

令和6年度 第1回

# 監査報告書

千葉県監査委員



令和6年1月1日から令和6年4月30日までの間に実施した  
監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項の規定に  
より、次のとおり提出する。

令和6年6月13日

千葉県監査委員 小 倉 明

千葉県監査委員 川 口 明 浩

千葉県監査委員 関 政 幸

千葉県監査委員 岩 井 泰 憲

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示  
第1号）に準拠したものである。



# 目 次

## 第1 監査の概要

1 定期監査	1
(1) 監査等の種類	1
(2) 監査の実施内容及び着眼点	1
(3) 監査の対象等	1
2 財政的援助団体等の監査	2
(1) 監査等の種類	2
(2) 監査の実施内容及び着眼点	2
(3) 監査の対象等	2

## 第2 定期監査の結果

1 普通会計	3
(1) 指摘等結果の概要	3
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	4
ア 総務部出先機関	4
イ 健康福祉部出先機関	4
ウ 環境生活部出先機関	6
エ 農林水産部出先機関	7
オ 県土整備部出先機関	7
カ 教育庁教育事務所	8
キ 教育委員会教育機関	8
(3) 監査の実施状況	10
2 公営企業会計	13
(1) 指摘等結果の概要	13
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	13
ア 企業局出先機関	13
イ 病院局出先機関	14
(3) 監査の実施状況	15

## 第3 財政的援助団体等の監査の結果

1 出資団体	16
(1) 指摘等結果の概要	16
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	16
(3) 監査の実施状況	17
(4) 団体の概要	18
2 補助金交付団体	51

<b>I 学校法人（私立高等学校）</b> . . . . .	5 1
(1) 指摘等結果の概要 . . . . .	5 1
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果 . . . . .	5 1
(3) 監査の実施状況 . . . . .	5 1
<b>II その他の団体</b> . . . . .	5 1
(1) 指摘等結果の概要 . . . . .	5 1
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果 . . . . .	5 1
(3) 監査の実施状況 . . . . .	5 2
<b>3 公の施設の管理団体</b> . . . . .	5 3
(1) 指摘等結果の概要 . . . . .	5 3
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果 . . . . .	5 3
(3) 監査の実施状況 . . . . .	5 3

## 第1 監査の概要

### 1 定期監査

- (1) 監査等の種類 地方自治法第199条第1項及び第2項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第1号及び第2号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、監査の効率化等の観点から次の重点監査事項を設定するとともに、内部統制制度の整備・運用状況等を踏まえ、監査を実施した。

ア 財務事務について

(ア) 収入未済に係る債権管理等について

行政代執行負担金、水道料金等の収入未済については、千葉県債権管理条例の制定を踏まえ、解消に向けた手続等が適正に講じられているかを確認する。

また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われているか、公営企業会計における破産更生債権等については、その管理が適正に行われているかを確認する。

(イ) 工事の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているかを確認するとともに、施工後の管理についても確認する。また、施工時期の平準化の取組状況と併せ、進行管理の徹底による繰越しの縮減に努めているかを確認する。

(ウ) 契約事務について

契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

(エ) 財産の管理等について

財産の取得、管理及び処分が法令等に基づき適正に行われているか、その財産が有効に利用されているかを確認する。

特に未利用県有地については、売却処分の状況と併せ、利活用の検討状況を確認する。

イ 適正な事務執行について

以下の取組等により経理処理を含めた適正な事務執行の確保が組織的に図られているかを確認する。

- ・業務プロセス上のリスクの適正な識別・評価に基づく対応の徹底
- ・職員のコンプライアンス意識の徹底
- ・職員の事務処理能力の向上
- ・組織における複数の職員での確認や事務進捗管理等の徹底

また、不適正な経理処理を防止するため、デジタル技術を活用した取組等が検討されているかを確認する。

ウ 事務事業の効果的な実施について

本庁等の定期監査では、事務事業について、所期の目的が達成されているか、効果を挙げているか、必要性は失われていないかなどの観点から確認を行う。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和5年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和6年1月1日から令和6年4月30日まで
ウ 監査実施機関数	普通会計 196機関（出先機関等196機関）
	公営企業会計 14機関（出先機関 14機関）
	計 210機関（出先機関等210機関）

エ その他

農林総合研究センターについては、県の取引における詐欺の疑いで職員が逮捕された事案に対し、内部統制上の検討が知事部局において行われていることから、令和5年度会計の定期監査から当該事案を除外した。

## 2 財政的援助団体等の監査

(1) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項及び千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第3号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

ア 出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等の目的に沿って行われているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況について確認するとともに、公社等外郭団体関与方針を勘案した監査を実施した。

イ 補助金交付団体

補助事業が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び補助金に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

ウ 公の施設の管理団体

公の施設の管理業務が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び指定管理料に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和4年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和6年1月1日から令和6年3月31日まで
ウ 監査実施機関数	出資団体 18団体
	補助金交付団体 10団体（学校法人（私立高等学校）9団体 その他の団体 1団体）
	<u>公の施設の管理団体 1団体</u>
	計 29団体



## 第2 定期監査の結果

### 1 普通会計

監査を実施した196機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった機関…29機関)

#### (1) 指摘等結果の概要

##### ア 指摘事項 (3件)

- ・ 契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・2件
- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件

##### イ 注意事項 (31件)

- ・ 契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・10件
- ・ 収入未済の解消を求めたもの・・・9件
- ・ 収入事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・3件
- ・ 個人情報の不適正な取扱いについて、再発防止を求めたもの・・・3件
- ・ 支出負担行為の遅延について、適正な事務手続を求めたもの・・・2件
- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 工事の積算について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 不適正な公道走行について、再発防止を求めたもの・・・1件
- ・ 現金の出納管理について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件

##### ウ 指導事項 (77件)

- ・ 収入未済に係るもの・・・17件
- ・ 収入事務に係るもの・・・14件
- ・ 支出負担行為の時期に係るもの・・・13件
- ・ 支払の時期に係るもの・・・13件
- ・ 調定の時期に係るもの・・・9件
- ・ 財産の管理に係るもの・・・6件
- ・ 契約事務に係るもの・・・4件
- ・ 衛生管理に係るもの・・・1件

#### 【参考】監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合</li> <li>・ 経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・ 前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合</li> <li>・ 経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・ 前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合</li> </ul>
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合</li> <li>・ 事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合</li> </ul>

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

ア 総務部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
海匠地域振興事務所	<p><b>注意事項</b>                      一般廃棄物の処理について、排出事業者として自らの責任において適正な処理を行う必要があるところ、家庭ごみと同様の処理を行っていた事例が認められた。                      関係法令等の内容を改めて確認するとともに、排出される一般廃棄物の処理については、一般廃棄物収集・運搬業者との委託契約を締結するなど、適正な事務手続を行うこと。</p>
君津地域振興事務所	<p><b>注意事項</b>                      産業廃棄物（蛍光管）の処分について、排出事業者として廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた契約を締結していない事例が認められた。                      今後は、関係法令等を改めて確認の上、産業廃棄物収集運搬及び処分業許可を有する業者と法令で定める書面による契約を締結し、適正な事務手続を行うこと。</p>

イ 健康福祉部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
印旛健康福祉センター	<p><b>注意事項</b>                      雑入（生活保護費弁償金等）について、22,314,808円の収入未済が認められた。                      主務課とも調整しながら滞納処分等の取扱方針を早急に定めるなど、適正な債権管理を行い、解消に努めること。</p>
長生健康福祉センター	<p><b>注意事項</b>                      雑入（生活保護費弁償金等）について、18,986,991円の収入未済が認められた。                      主務課とも調整しながら滞納処分等の取扱方針を早急に定めるなど、適正な債権管理を行い、解消に努めること。</p>
市原健康福祉センター	<p><b>注意事項</b>                      特別会計母子父子寡婦福祉資金の雑入（違約金）について、12,326,100円の収入未済が認められた。                      債務者について早期に未納理由、資産、収入状況等を把握し、これに応じた元利償還金の徴収又は緩和により違約金の発生を抑止するなど、適正な債権管理を行い、解消に努めること。</p>
中央児童相談所	<p><b>注意事項</b>                      民生費負担金（児童措置費負担金）について、57,301,180円の収入未済が認められた。                      催告を行ってもなお納付しない事例については財産調査を実施し、回収方法を検討した上で未収金の回収に努めること。                      財産調査の結果、返済能力がないと判断した者については、滞納処分の執行停止の手続を行うなど適正な債権管理を行い、解消に努めること。                      加えて、県立施設の民生費負担金（児童福祉施設費負担金）に係る収入未済についても、解消に努めること。</p>

監査対象機関	指 摘 事 項 等
市川児童相談所	<p><b>注意事項</b></p> <p>① 民生費負担金（児童措置費負担金）について、44,854,927 円の収入未済が認められた。</p> <p>催告を行ってもなお納付しない事例については財産調査を実施し、回収方法を検討した上で未収金の回収に努めること。</p> <p>財産調査の結果、返済能力がないと判断した者については、滞納処分の執行停止の手続を行うなど適正な債権管理を行い、解消に努めること。</p> <p>加えて、県立施設の民生費負担金（児童福祉施設費負担金）に係る収入未済についても、解消に努めること。</p> <p>② 支出負担行為伝票について、支出負担行為として整理する時期から、支出負担行為が 6 か月以上遅延している事例が 1 件（17,400 円）認められた。</p> <p>今後は、歳出事務について一覧表を作成し、事務処理経過を可視化するとともに、担当者が事務を抱え込まないように声掛けを行うなど、進捗状況の把握を徹底し、再発防止に向けた対策を講じること。</p>
柏児童相談所	<p><b>注意事項</b></p> <p>民生費負担金（児童措置費負担金）について、40,411,844 円の収入未済が認められた。</p> <p>催告を行ってもなお納付しない事例については財産調査を実施し、回収方法を検討した上で未収金の回収に努めること。</p> <p>財産調査の結果、返済能力がないと判断した者については、滞納処分の執行停止の手続を行うなど適正な債権管理を行い、解消に努めること。</p> <p>加えて、県立施設の民生費負担金（児童福祉施設費負担金）に係る収入未済についても、解消に努めること。</p>
東上総児童相談所	<p><b>注意事項</b></p> <p>民生費負担金（児童措置費負担金）について、18,400,163 円の収入未済が認められた。</p> <p>催告を行ってもなお納付しない事例については財産調査を実施し、回収方法を検討した上で未収金の回収に努めること。</p> <p>財産調査の結果、返済能力がないと判断した者については、滞納処分の執行停止の手続を行うなど適正な債権管理を行い、解消に努めること。</p> <p>加えて、県立施設の民生費負担金（児童福祉施設費負担金）に係る収入未済についても、解消に努めること。</p>
君津児童相談所	<p><b>注意事項</b></p> <p>民生費負担金（児童措置費負担金）について、22,928,802 円の収入未済が認められた。</p> <p>催告を行ってもなお納付しない事例については財産調査を実施し、回収方法を検討した上で未収金の回収に努めること。</p> <p>財産調査の結果、返済能力がないと判断した者については、滞納処分の執行停止の手続を行うなど適正な債権管理を行い、解消に努めること。</p> <p>また、措置解除後の債務者の所在を確認するとともに、適正な債権管理を行い、解消に努めること。</p> <p>加えて、県立施設の民生費負担金（児童福祉施設費負担金）に係る収入未済についても、解消に努めること。</p>

監査対象機関	指摘事項等
富浦学園	<p><b>注意事項</b></p> <p>一般廃棄物の処理について、排出事業者として自らの責任において適正な処理を行う必要があるところ、家庭ごみと同様の処理を行っていた事例が認められた。</p> <p>関係法令等の内容を改めて確認するとともに、居住棟以外から排出される一般廃棄物の処理については、一般廃棄物収集・運搬業者との委託契約を締結するなど、適正な事務手続を行うこと。</p>
野田看護専門学校	<p><b>注意事項</b></p> <p>支出負担行為伝票について、支出負担行為として整理する時期から、支出負担行為が6か月以上遅延している事例が1件(217,104円)、1か月以上6か月未満遅延している事例が11件(計9,158,784円)認められた。</p> <p>今後は、年度当初に行うべき事務について一覧表を作成の上、課内共有をするほか、県庁内ホームページ等のスケジュール機能を導入して業務の進捗管理を徹底し、組織として内部統制を機能させるなど、支出負担行為が遅延しないよう、再発防止に向けた対策を講じること。</p>

#### ウ 環境生活部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
環境研究センター	<p><b>注意事項</b></p> <p>雑入（電力調達における損害賠償金）について、調定が欠落している事例が1件（15,985円）認められた。</p> <p>今後は、年度当初に起票する調定の一覧表を作成し、組織としてのチェック体制を強化するなど再発防止策の徹底を図ること。</p>

エ 農林水産部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
農林総合研究センター	<p><b>注意事項</b></p> <p>① 農耕用車両について、法令上の要件を満たさない状態で公道を走行した事例が認められた。          今後は、このような事態を二度と発生させないよう、所有する農耕用車両全般について、公道走行を行う場合は、あらかじめ必要な整備・手続を行うことを徹底し、適正な事務手続を行うこと。</p> <p>② 需用費の支払について、前回監査に引き続き、支払時期の遅延が発生した事例が認められた。          今後は、このような事態を二度と発生させないよう、各担当者に対する契約・支出事務に係る研修を継続して行うとともに、組織として支払事務に係る全体について進捗管理を徹底するなど、再発防止に努めること。</p>
南部家畜保健衛生所	<p><b>注意事項</b></p> <p>産業廃棄物（蛍光管）の処分について、排出事業者として廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた契約を締結していない事例が認められた。          今後は、関係法令等を改めて確認の上、産業廃棄物収集運搬及び処分業許可を有する業者と法令で定める書面による契約を締結し、適正な事務手続を行うこと。</p>

オ 県土整備部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
成田土木事務所	<p><b>指摘事項</b></p> <p>土地の転貸に当たり、契約書を取り交わさずに貸し出していた事案が認められた。また、土地所有者との契約期間終了後、転貸した相手方へ速やかに明渡しを求めている事案が認められた。          今後は、このような事態を二度と発生させないよう、契約書の取り交わしを徹底するとともに、契約期間終了後相手方への明渡しを速やかに求めるなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p> <p><b>注意事項</b></p> <p>① 雑入(原因者負担金)について、令和5年9月末現在で40,241,150円と多額の収入未済が認められた。          債務者の資力の確認が十分に行われていないことから、主務課等と連携して早急に財産調査を実施し、その結果に応じた徴収対策を立てるなど、収入未済の早期解消に努めること。</p> <p>② 工事請負契約の発注に当たり、仮設材数量及びスクラップ運搬に係る積算誤りが2件(計55,000円の過小)認められた。          これは設計担当者の確認不足のみならず、組織としてのチェック体制が機能していなかったことが原因である。          正確な積算は適正な発注の前提であることから、今後は積算基準の正確な運用及び組織内でのチェックを改めて徹底し、再発防止に努めること。</p>

カ 教育庁教育事務所

監査対象機関	指摘事項等
東葛飾教育事務所	<p><b>指摘事項</b></p> <p>所得税の納付時期が遅延し、不納付加算税（45,500円）及び延滞税（1,500円）を発生させた事例が認められた。</p> <p>今後は、内部統制3様式を整備し、決裁時に確認することで内部統制を機能させるとともに、チェックリストを適切に運用し支払事務の進捗管理を行うなど、所属として講じた再発防止策の徹底を図ること。</p>

キ 教育委員会教育機関

監査対象機関	指摘事項等
船橋高等学校	<p><b>注意事項</b></p> <p>教育施設使用料等について調定が1か月以上6か月未満遅延している事例が1,164件（計33,999,498円）認められた。</p> <p>今後は、このような事態を二度と発生させないように、業務の指示内容を明示するとともに県庁内ホームページ等を活用し、業務の進捗管理を徹底し組織として内部統制を機能させるなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p>
船橋芝山高等学校	<p><b>注意事項</b></p> <p>個人情報の保護に関する法律施行条例の制定による廃止前の千葉県個人情報保護条例（以下「旧条例」という。）第28条第1項の規定により請求のあった口頭開示に際し、請求者以外の者の調査書を開示した事例が認められた。</p> <p>旧条例に基づく口頭による開示請求制度は廃止となり、今後同種の事務を行う際は個人情報の保護に関する法第69条第2項第1号の範囲内で個人情報を提供することとなるが、提供の申出があった場合には、即時性が求められる中でも複数の者による本人確認や提供する情報に誤りがないかの確認を徹底すること。</p>
浦安南高等学校	<p><b>注意事項</b></p> <p>産業廃棄物（蛍光管）の処分について、排出事業者として廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた契約を締結していない事例が認められた。</p> <p>今後は、関係法令等を改めて確認の上、産業廃棄物収集運搬及び処分業許可を有する業者と法令で定める書面による契約を締結し、適正な事務手続を行うこと。</p>
柏南高等学校	<p><b>注意事項</b></p> <p>産業廃棄物（蛍光管）の処分について、排出事業者として廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた契約を締結していない事例が認められた。</p> <p>今後は、関係法令等を改めて確認の上、産業廃棄物収集運搬及び処分業許可を有する業者と法令で定める書面による契約を締結し、適正な事務手続を行うこと。</p>

監査対象機関	指摘事項等
成田北高等学校	<p><b>注意事項</b> 教育財産使用料について、調定が欠落している事例が1件（4,400円）認められた。 今後は、教育財産使用料の調定事務について、年度当初に新規・継続・更新を含めた使用許可一覧表を作成し、前年度の調定伝票及び財務端末の調定一覧表と照合して、調定の欠落等が発生していないか確認するなど、組織としてのチェック体制を強化し、再発防止策の徹底を図ること。</p>
佐原高等学校	<p><b>注意事項</b></p> <p>① 単価契約である一般廃棄物収集運搬業務委託について、予定価格（予定支出総額）が100万円を超えるため、入札により執行すべきところ、随意契約により契約を締結し、加えて、予定価格調書も作成していない事例が認められた。 今後は、契約に関する法令等の理解を深めるための研修の実施や、執行伺いの決裁には内部統制3様式を添付しチェック体制を強化するなど、適正な入札手続を行うこと。</p> <p>② 現金・預金の出納管理において、現金の出納が整理されていない事例が認められた。 現金を取り扱うリスクを認識の上、法令順守の意識を向上させるため職員に対し研修を実施するなど、適正な現金出納を行うこと。</p>
銚子商業高等学校	<p><b>注意事項</b> 中学生の一日体験入学申込者の個人情報が出た事例が認められた。 今後は、このような事態を二度と発生させないよう、「ちば電子申請サービス」等の既存システムを利用した参加受付を検討するなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p>
天羽高等学校	<p><b>注意事項</b> 産業廃棄物（蛍光管）の処分について、排出事業者として廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた契約を締結していない事例が認められた。 今後は、関係法令等を改めて確認の上、産業廃棄物収集運搬及び処分業許可を有する業者と法令で定める書面による契約を締結し、適正な事務手続を行うこと。</p>
君津高等学校	<p><b>指摘事項</b> 産業廃棄物の処分について、産業廃棄物処分業許可を受けていない者に委託し、廃棄物が適法に処分されなかった事例が認められた。 今後は、関係法令等を改めて確認の上、産業廃棄物処理業許可を有する者と法令で定める書面による契約を締結し、適正な事務手続を行うこと。</p>

監査対象機関	指摘事項等
船橋特別支援学校	<p><b>注意事項</b> 相手方の同意を得ないまま、児童の個人情報が記載された文書を発行し、漏えいを招いた事例が認められた。 今後は、このような事態を二度と発生させないよう、個人情報を含む文書を発行する際は、その公開範囲について相手方に説明し、書面での同意書を徴するなど所属として整備した再発防止策の徹底を図ること。</p>
安房特別支援学校	<p><b>注意事項</b> 産業廃棄物（蛍光管）の処分について、排出事業者として廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた契約を締結していない事例が認められた。 今後は、関係法令等を改めて確認の上、産業廃棄物収集運搬及び処分業許可を有する業者と法令で定める書面による契約を締結し、適正な事務手続を行うこと。</p>
槇の実特別支援学校	<p><b>注意事項</b> 産業廃棄物（蛍光管）の処分について、排出事業者として廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた契約を締結していない事例が認められた。 今後は、関係法令等を改めて確認の上、産業廃棄物収集運搬及び処分業許可を有する業者と法令で定める書面による契約を締結し、適正な事務手続を行うこと。</p>

### (3) 監査の実施状況

【普通会計（出先機関等） 196機関】

実施機関名		実施年月日
総務部	東葛飾地域振興事務所	令和6年2月16日
	印旛地域振興事務所、香取地域振興事務所、海匝地域振興事務所、山武地域振興事務所、長生地域振興事務所、夷隅地域振興事務所、安房地域振興事務所、君津地域振興事務所、文書館	令和6年3月15日
総合企画部	旅券事務所、男女共同参画センター	令和6年3月15日
防災危機管理部	消防学校	令和6年3月15日
健康福祉部	柏児童相談所	令和6年2月27日
	松戸健康福祉センター、野田健康福祉センター、印旛健康福祉センター、香取健康福祉センター、海匝健康福祉センター、長生健康福祉センター、夷隅健康福祉センター、安房健康福祉センター、君津健康福祉センター、市原健康福祉センター、衛生研究所、中央児童相談所、市川児童相談所、東上総児童相談所、君津児童相談所、生実学校、富浦学園、東葛飾障害者相談センター、精神保健福祉センター、鶴舞看護専門学校、野田看護専門学校、動物愛護センター、南総食肉衛生検査所	令和6年3月15日
環境生活部	環境研究センター	令和6年4月17日
	消費者センター、美術館、中央博物館、現代産業科学館	令和6年3月15日



	関宿城博物館	令和6年3月8日
商工労働部	産業支援技術研究所、計量検定所、船橋高等技術専門校、我孫子高等技術専門校、旭高等技術専門校、東金高等技術専門校、障害者高等技術専門校	令和6年3月15日
農林水産部	千葉農業事務所	令和6年4月17日
	長生農業事務所	令和6年2月21日
	安房農業事務所	令和6年3月5日
	君津農業事務所	令和6年1月30日
	農林総合研究センター、農業大学校、南部家畜保健衛生所、畜産総合研究センター、銚子水産事務所、勝浦水産事務所、水産総合研究センター	令和6年3月15日
	北部林業事務所	令和6年3月12日
	中部林業事務所	令和6年4月25日
	南部林業事務所	令和6年3月5日
県土整備部	柏土木事務所	令和6年2月16日
	成田土木事務所	令和6年1月26日
	銚子土木事務所	令和6年1月23日
	千葉港湾事務所	令和6年4月17日
	木更津港湾事務所	令和6年1月30日
	高滝ダム管理事務所	令和6年3月15日
	木更津区画整理事務所	令和6年4月25日
教育庁 教育事務所	葛南教育事務所、東葛飾教育事務所、北総教育事務所、東上総教育事務所、南房総教育事務所	令和6年3月15日
教育委員会 教育機関	薬園台高等学校	令和6年1月19日
	さわやかちば県民プラザ、中央図書館、西部図書館、東部図書館、総合教育センター、子どもと親のサポートセンター、泉高等学校、柏井高等学校、千葉大宮高等学校、土気高等学校、犢橋高等学校、八千代高等学校、実籾高等学校、船橋高等学校、船橋啓明高等学校、船橋芝山高等学校、船橋二和高等学校、船橋古和釜高等学校、船橋法典高等学校、船橋北高等学校、国府台高等学校、国分高等学校、市川東高等学校、市川昴高等学校、市川南高等学校、浦安高等学校、浦安南高等学校、鎌ヶ谷高等学校、鎌ヶ谷西高等学校、松戸高等学校、小金高等学校、松戸南高等学校、松戸六実高等学校、松戸向陽高等学校、東葛飾高等学校、柏高等学校、柏南高等学校、柏陵高等学校、流山高等学校、白井高等学校、印旛明誠高等学校、成田国際高等学校、成田北高等学校、富里高等学校、佐倉高等学校、佐倉東高等学校、佐倉西高等学校、佐倉南高等学校、八街高等学校、四街道高等学校、四街道北高等学校、佐原高等学校、	令和6年3月15日

	佐原白楊高等学校、小見川高等学校、銚子商業高等学校、成東高等学校、東金商業高等学校、九十九里高等学校、大多喜高等学校、安房拓心高等学校、安房高等学校、天羽高等学校、君津商業高等学校、君津高等学校、東葛飾中学校、千葉聾学校、桜が丘特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、千葉特別支援学校、八千代特別支援学校、船橋特別支援学校、特別支援学校市川大野高等学園、松戸特別支援学校、柏特別支援学校、東葛の森特別支援学校、野田特別支援学校、湖北特別支援学校、千葉盲学校、富里特別支援学校、香取特別支援学校、銚子特別支援学校、八日市場特別支援学校、長生特別支援学校、安房特別支援学校、槇の実特別支援学校	
警察署	千葉東警察署、千葉西警察署、千葉南警察署、千葉北警察署、習志野警察署、八千代警察署、船橋東警察署、鎌ヶ谷警察署、行徳警察署、浦安警察署、松戸東警察署、野田警察署、柏警察署、流山警察署、我孫子警察署、佐倉警察署、四街道警察署、成田国際空港警察署、印西警察署、香取警察署、銚子警察署、旭警察署、匝瑳警察署、山武警察署、東金警察署、茂原警察署、いすみ警察署、勝浦警察署、市原警察署、木更津警察署、君津警察署、富津警察署、館山警察署、鴨川警察署	令和6年3月15日

## 2 公営企業会計

監査を実施した14機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった機関…4機関)

### (1) 指摘等結果の概要

#### ア 指摘事項(2件)

- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件

#### イ 注意事項(3件)

- ・ 支出負担行為の遅延について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 発注業務について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 公用車の管理について、適正な管理を求めたもの・・・1件

#### ウ 指導事項(6件)

- ・ 支出負担行為の時期に係るもの・・・2件
- ・ 収入未済に係るもの・・・2件
- ・ 工事の積算に係るもの・・・1件
- ・ 資金前渡に係るもの・・・1件

### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

#### ア 企業局出先機関

監査対象団体	指摘事項等
福増浄水場	<b>注意事項</b> 支出負担行為伝票について、支出負担行為として整理する時期から、支出負担行為が6か月以上遅延している事例が1件(39,732,000円)認められた。 今後は、所属において制度の理解を図るなど、支出負担行為が遅延しないよう、再発防止に向けた対策を講じること。

イ 病院局出先機関

監査対象団体	指摘事項等
がんセンター	<p><b>注意事項</b>            物品の調達について、病院で導入した専用端末により、権限のない職員でも発注できる仕組みとなっていることから、一部において、発注担当者以外による発注が認められ、また、検収においては、外部の委託業者に履行を確認させている事例が認められた。            今後は、早急に現行の調達ルールの徹底遵守を確保し、できる限り早期に仕組みの改善を図るなど、適切な業務を行うこと。</p>
循環器病センター	<p><b>注意事項</b>            公用車の車検手続を失念し、組織としての確認もされていなかったことから、無車検かつ無保険の状態で公用車を運転した事例が認められたことに加え、本件は令和4年4月に発覚したものでありながら、警察への報告は令和5年5月となり、対応が遅れていたことは誠に遺憾である。            組織として車検の時期を共有できる体制となっていなかったことやコンプライアンス意識が欠如していたことが原因である。            今後は、組織としての内部けん制体制の強化とコンプライアンスの向上を図り、二度とこのようなことのないよう再発防止を徹底されたい。</p>
佐原病院	<p><b>指摘事項</b></p> <p>① 支出負担行為伝票について、支出負担行為として整理する時期から、支出負担行為が6か月以上遅延している事例が4件、1か月以上6か月未満遅延している事例が12件認められた。            また、支出負担行為が行われなまま業務委託契約が締結され、相手方からの請求書を受領後、速やかに支払が行われなかったことにより、支払時期の遅延が3件（計7,688,450円）及び当該遅延に伴う遅延利息（計15,900円）の発生が認められた。            対象となる事案は毎年発生する業務委託契約であることを踏まえ、所属において作成した管理表を十分活用し、監督職員等によるガバナンスを十分機能させるなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p> <p>② 医療用機材等に対する保守点検など業務委託契約の締結に当たり、契約締結の決裁を受けずに、公印を使用し契約書を作成した事例が複数認められた。            公印の管理及び使用は厳正を期すべきものであることを十分に認識し、使用時には決裁文書等の確認を徹底すること。            今後は、このような事態を二度と発生させないよう、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに業務の進捗管理を徹底し組織として内部けん制を機能させるなど、再発防止に向けた対策を講じること。</p>

(3) 監査の実施状況

【公営企業会計（出先機関） 14機関】

	実施機関名	実施年月日
県土整備部	印旛沼下水道事務所	令和6年3月12日
	江戸川下水道事務所	令和6年3月6日
企業局	県水お客様センター	令和6年3月15日
	栗山浄水場	令和6年3月15日
	福増浄水場	令和6年3月15日
	ちば野菊の里浄水場	令和6年3月15日
	誉田給水場	令和6年3月15日
	北船橋給水場	令和6年3月15日
	松戸給水場	令和6年3月15日
	水質センター	令和6年3月15日
病院局	がんセンター	令和6年2月2日
	こども病院	令和6年2月6日
	循環器病センター	令和6年2月21日
	佐原病院	令和6年2月15日

### 第3 財政的援助団体等の監査の結果

#### 1 出資団体

監査を実施した18団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった団体…3団体)

##### (1) 指摘等結果の概要

###### ア 指摘事項 (1件)

- ・ 財務事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

###### イ 注意事項 (2件)

- ・ 経営状況について、改善を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 経理処理について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

###### ウ 指導事項 (3件)

- ・ 収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 収入事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 資産管理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

##### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	監査結果
社会福祉法人千葉県 身体障害者福祉事業団	<b>指摘事項</b> 義肢装具の製作過程において、実際には行われていない工程を実施したものとして虚偽の書類が作成され、患者などの相手方に対して3,916,623円もの過大請求が行われていたことは誠に遺憾である。 今回の事案は少人数体制での所属で発生しており、また、属人的な業務であったことなどを踏まえ、組織としての内部けん制体制の強化やコンプライアンスの向上を図り、二度とこのようなことのないよう再発防止を徹底されたい。
いすみ鉄道株式会社	<b>注意事項</b> 令和4年度決算において、当期純利益を1,053万6千円計上したものの、繰越利益剰余金はマイナス2億1,063万3千円と依然として厳しい経営状況にあることから、引き続き経営の改善に努めること。
公益財団法人ちば国際 コンベンションビュー ロー	<b>注意事項</b> 退職金給付に係る経理処理に誤りが認められた結果、退職給付金引当金403,650円の過大など財務諸表が正しく表示されていないことから、今後はこのようなことがないように組織として制度の理解を図り、適正な会計処理を行うこと。

(3) 監査の実施状況

【出資団体 18団体】

実施団体名（主務課）	実施年月日
株式会社幕張メッセ（商工労働部経済政策課）	令和6年1月19日
公益財団法人千葉県産業振興センター（商工労働部経済政策課）	令和6年1月19日
社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団（健康福祉部障害福祉事業課）	令和6年2月2日
いすみ鉄道株式会社（総合企画部交通計画課）	令和6年2月29日
京葉臨海鉄道株式会社（総合企画部交通計画課）	令和6年3月1日
東葉高速鉄道株式会社（総合企画部交通計画課）	令和6年3月6日
公益財団法人千葉県私学教育振興財団（総務部学事課）	令和6年3月15日
公益財団法人千葉県消防協会（防災危機管理部消防課）	令和6年3月15日
公益財団法人千葉ヘルス財団（健康福祉部疾病対策課）	令和6年3月15日
公益財団法人千葉県動物保護管理協会（健康福祉部衛生指導課）	令和6年3月15日
公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター（健康福祉部衛生指導課）	令和6年3月15日
公益財団法人印旛沼環境基金（環境生活部水質保全課）	令和6年3月15日
公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー（商工労働部経済政策課）	令和6年3月15日
公益財団法人かずさDNA研究所（商工労働部産業振興課）	令和6年3月15日
株式会社千葉データセンター（商工労働部産業人材課）	令和6年3月15日
一般財団法人千葉県漁業振興基金（農林水産部水産局水産課）	令和6年3月15日
公益財団法人千葉県建設技術センター（県土整備部技術管理課）	令和6年3月15日
公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議（県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課）	令和6年3月15日

(4) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア 株式会社幕張メッセ

(ア) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 内外商品等の見本市、展示会の企画、誘致及び開催
- b 国際・国内会議及び文化、スポーツ等各種催物の企画、誘致及び開催
- c 展示場、多目的展示場、会議施設、商談室及びこれらに附帯する施設の賃貸及び管理運営
- d 駐車場の管理運営
- e 展示場、多目的展示場、会議施設、商談室及びこれらに附帯する施設における飲食店、売店、宿泊施設等利便施設の経営
- f 内外の経済、社会、産業情報の調査、分析及び提供
- g 展示装飾機器、事務機器及び什器備品のレンタル業
- h 損害保険代理業、旅行業、広告代理業及び運送代理店業
- i 前各号に附帯する一切の事業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

費	用	収	益
営業費用	4,046,003,073 円	売上高	4,438,837,523 円
売上原価	3,197,378,466	施設使用料収入	2,089,718,685
販売費及び一般管理費	848,624,607	受託業務収入	1,490,850,000
営業外費用	31,461	関連事業収入	858,268,838
特別損失	2,680,627	営業外収益	3,112,469
税引前当期純利益	393,234,831		
(法人税、住民税及び事業税)	( 127,009,524 )		
(法人税等調整額)	( △7,387,652 )		
(当期純利益)	( 273,612,959 )		
計	4,441,949,992	計	4,441,949,992



貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	4,095,047,781 円	流動負債	884,640,685 円
現金及び預金	3,887,999,817	未払金・未払費用	689,279,124
売掛金	113,009,526	未払法人税等	104,611,300
未収金	37,900,734	預り金	9,778,447
前払費用	5,878,650	前受金	80,971,814
立替金	50,345,240	固定負債	140,585,386
貸倒引当金	△86,186	預り保証金	37,117,000
固定資産	5,113,633,799	退職給付引当金	103,468,386
有形固定資産	3,994,351,088	(負債合計)	( 1,025,226,071 )
無形固定資産	31,535,914	株主資本	8,183,455,509
投資その他の資産	1,087,746,797	資本金	4,000,000,000
		利益剰余金	4,183,455,509
計	9,208,681,580	計	9,208,681,580

(エ) 令和4年度の出資金及び公の施設の管理の状況

a 出資金は、1,000,000,000円である。

b 公の施設の管理は、次のとおりである。

日本コンベンションセンター国際展示場 1,628,000,000円

イ 公益財団法人千葉県産業振興センター

(7) 目的

産業界、学術機関及び行政機関の緊密かつ適正な連携のもとに、産業技術の振興、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進し、商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援することにより、千葉県産業の振興に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 産業振興に係る企画及び総合的支援に関する事業
- b 産・学・官の連携及び交流の促進に関する事業
- c 技術開発、技術交流及び技術移転の促進に関する事業
- d 人材の育成及び交流並びにこれらと一体的に行う就業支援に関する事業
- e 中小企業への総合的経営支援に関する事業
- f 下請中小企業の振興及び販路拡大に関する事業
- g 創造的中小企業の育成支援等に関する事業
- h 中小企業者が行う事業の用に供する設備の購入及び貸与に関する事業
- i 小規模企業者等設備導入資金に関する事業
- j 中小商業者等の活性化支援に関する事業
- k 中小企業者の経営革新に関する事業
- l 情報の収集、加工、調査分析及び提供に関する事業
- m 中小企業の情報化支援に関する事業
- n 東葛テクノプラザの運営に関する事業
- o 国・県その他の公共的団体の委託を受けて行う事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部			円	一般正味財産増減の部			円
経常費用	1,365,418,119			経常収益	1,367,270,308		
事業費	1,204,922,923			基本財産運用益	5,711,967		
管理費	160,495,196			特定資産運用益	26,993,899		
当期一般正味財産増減額	3,915,049			受取会費	1,460,000		
				事業収益	77,685,026		
				受託金収益	588,823,237		
				受取補助金等	663,898,417		
				雑収益	2,697,762		
				経常外収益	2,062,860		
				指定正味財産増減の部			
				基本財産運用益	5,711,967		
				一般正味財産への振替額	△5,711,967		
計	1,369,333,168			計	1,369,333,168		

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	525,585,321 円	流動負債	251,218,300 円
現金	44,578	未払金	76,597,510
預金	235,739,746	預り金	11,154,690
割賦販売未収金	5,118,473	短期借入金	130,000,000
未収金	282,323,729	1年以内返済予定長期借入金	8,172,000
1年以内回収予定被災支援貸付金	8,172,000	未払法人税等	826,100
その他流動資産	727,196	未払消費税等	1,683,000
貸倒引当金	△6,540,401	賞与引当金	22,785,000
固定資産	12,681,495,165	固定負債	11,526,935,521
基本財産	964,000,000	借入金	10,625,311,545
特定資産	11,611,371,191	その他借入金	600,000,000
その他固定資産	106,123,974	退職給付引当金	272,228,606
		共済年金引当金	10,322,126
		リース債務	19,073,244
		(負債合計)	(11,778,153,821)
		正味財産	1,428,926,665
		指定正味財産	964,000,000
		(うち基本資産への充当額)	(964,000,000)
		一般正味財産	464,926,665
		(うち特定資産への充当額)	(87,995,474)
計	13,207,080,486	計	13,207,080,486

(エ) 令和4年度の出捐金、補助金、貸付金、損失補償及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、521,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

新事業・新産業創出支援事業費補助金	30,639,940 円
中小企業知財活用支援事業補助金	353,896 円
産業振興事業費補助金	104,706,616 円
ベンチャークラブちばによるリーディングカンパニー支援事業補助金	1,690,025 円
チャレンジ企業支援センター事業等補助金	430,455,176 円
千葉県産業情報ヘッドライン提供事業補助金	797,470 円
千葉県産業振興センター補助金	2,120,103 円
被災中小企業施設・設備整備支援事業補助金	8,147,054 円
中小企業総合支援事業費補助金	36,173,477 円
地域課題解決型起業支援補助金	2,033,952 円
ジョブカフェちば事業補助金	24,547,977 円

c 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
長期貸付金	円 10,678,811,951	円 0	円 45,328,406	円 10,633,483,545	小規模企業者等設備導入資金、新ちば中小企業元気づくり基金造成、新ちば農商工連携基金造成、被災中小企業施設・設備整備基金造成、被災中小企業施設・設備整備事業資金、産業復興ファンド出資原資資金、中小企業再生2号ファンド出資原資資金

d 損失補償の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
損失補償	円 2,753,612,850	円 0	円 328,102,300	円 2,425,510,550	設備貸与事業・設備資金貸付事業

e 公の施設の管理は、次のとおりである。

東葛テクノプラザ 268,120,000 円

ウ 社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団

(7) 目的

千葉県と密接な連携を保ちつつ、県社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 千葉県千葉リハビリテーションセンターの管理運営に係る受託事業

(a) 第一種社会福祉事業

- ・障害児入所施設の管理運営
- ・障害者支援施設の管理運営

(b) 第二種社会福祉事業

- ・補装具製作施設の管理運営
- ・障害福祉サービス事業
- ・障害児通所支援事業
- ・特定相談支援事業
- ・障害児相談支援事業

(c) リハビリテーション医療施設の管理運営

b 上記に掲げるほか次の事業を行う。

(a) 第二種社会福祉事業

介助犬訓練事業

(b) 福祉・医療に関する企画開発研究並びに研修事業

(c) その他法人の目的達成のため必要な事業

(ウ) 財務の状況

事業活動計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

費	用	収	益
サービス活動費用	5,362,063,152 円	サービス活動収益	5,271,105,588 円
人件費	3,566,258,519	負担金収益	300,000
事業費	951,668,952	児童福祉事業収益	75,361,425
事務費	822,150,067	就労支援事業収益	143,490
就労支援事業費用	143,490	障害福祉サービス等	
減価償却費	21,737,017	事業収益	575,852,820
国庫補助金等特別積立金		医療事業収益	3,271,365,653
取崩額	△664,514	指定管理料収益	1,303,500,000
徴収不能引当金繰入	769,621	その他の受託事業収益	23,396,940
サービス活動外費用	1,326,691	受託研究収益	19,908,260
当期末繰越活動増減差額	506,580,655	介助犬認定事業収益	77,000
		経常経費寄附金収益	1,200,000
		サービス活動外収益	26,330,172
		特別収益	155,000
		前期繰越活動増減差額	572,379,738
計	5,869,970,498	計	5,869,970,498

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	1,165,919,907 円	流動負債	625,502,179 円
現金預金	367,193,297	事業未払金	317,581,152
事業未収金	747,595,238	1年以内返済予定	
医薬品	20,196,698	リース債務	19,161,403
診療・療養費等材料	15,927,832	預り金	64,897,448
給食用材料	3,548,916	職員預り金	22,665,902
補装具材料	11,845,300	賞与引当金	201,196,274
立替金	168,926	固定負債	1,305,227,686
前払金	4,374,425	リース債務	25,817,194
徴収不能引当金	△4,930,725	退職給付引当金	1,279,410,492
固定資産	1,944,107,114	(負債合計)	(1,930,729,865)
基本財産	10,000,000	基本金	10,000,000
その他の固定資産	1,934,107,114	国庫補助金等特別積立金	21,465
		その他の積立金	604,106,556
		次期繰越活動増減差額	565,169,135
		(純資産合計)	(1,179,297,156)
計	3,110,027,021	計	3,110,027,021

(エ) 令和4年度の出資金、補助金及び公の施設の管理の状況

a 出資金は、10,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県在宅移行児童一時支援事業補助金	1,489,000 円
新人看護職員研修事業補助金	300,000 円
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	55,553,000 円
若手医師キャリア形成支援事業補助金	20,000 円
新型コロナウイルス感染症患者の入院調整等協力に係る費用支弁	550,690 円

c 公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県千葉リハビリテーションセンター	1,303,500,000 円
--------------------	-----------------

エ いすみ鉄道株式会社

(7) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業
- b 鉄道及び自動車運送事業者からの乗車券類の販売及び出改札業務の受託
- c 旅行業法に基づく旅行業
- d 飲食料品、日用雑貨品の販売及び土産品店の経営
- e 広告業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

費	用	収	益
鉄道事業営業費	281,129,642 円	鉄道事業営業収益	81,427,114 円
運送費	222,395,045	旅客運輸収入	75,836,812
一般管理費	47,283,408	運輸雑収	5,590,302
諸税	6,344,321	付帯事業営業収益	68,180,865
減価償却費	5,106,868	旅行業	11,934,836
付帯事業営業費	55,530,075	売店業	46,808,973
旅行業	9,528,934	その他付帯事業	9,437,056
売店業	40,709,943	営業外収益	5,653,954
その他付帯事業	5,291,198	特別利益	194,725,106
営業外費用	667,110		
特別損失	2		
税引前当期純利益	12,660,210		
(法人税等)	( 2,123,800 )		
(当期純利益)	( 10,536,410 )		
計	349,987,039	計	349,987,039

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	132,606,160 円	流動負債	35,560,092 円
現金及び預金	76,386,349	未払金	5,804,045
未収運賃	2,833,416	未払費用	23,216,735
未収金	38,031,433	未払法人税等	1,370,300
商品	8,187,822	未払事業税等	1,574,800
貯蔵品	7,073,140	預り金	2,503,399
前払費用	94,000	前受運賃	1,033,930
固定資産	29,480,638	前受金	56,883
鉄道事業固定資産	29,449,305	固定負債	68,160,000
有形固定資産	26,914,955	長期借入金	68,160,000
無形固定資産	2,534,350	株主資本	
投資等	31,333	資本金	269,000,000
長期前払費用	31,333	利益剰余金	△210,633,294
		繰越利益剰余金	△210,633,294
		(うち当期純利益)	( 10,536,410 )
		(純資産合計)	( 58,366,706 )
計	162,086,798	計	162,086,798

(エ) 令和4年度の出資金及び補助金の状況

a 出資金は、92,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

基盤維持費補助金 63,138,480円

鉄道輸送対策事業費補助金 5,775,826円

運行経費補助金 20,557,649円



オ 京葉臨海鉄道株式会社

(ア) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 鉄道事業法による貨物の運輸業
- b 日本貨物鉄道株式会社等に係る業務の受託
- c 鉄道付帯設備の賃貸に関する事業
- d 倉庫業
- e 貨物利用運送事業
- f 不動産の売買、賃貸、仲介及び利用開発に関する事業
- g 産業廃棄物の収集・運搬に関する事業
- h 前各号に付帯又は関連する一切の事業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書  
自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

費	用	収	益
営業費用	2,228,969,917 円	営業収益	2,391,650,673 円
鉄道事業費用	1,753,489,954	鉄道事業収益	1,797,220,912
不動産事業費用	148,806,761	不動産事業収益	216,300,731
倉庫事業費用	127,812,134	倉庫事業収益	179,267,962
鉄道付帯設備賃貸事業費用	198,861,068	鉄道付帯設備賃貸事業	
営業外費用	67,471,629	収益	198,861,068
支払利息	67,471,629	営業外収益	76,601,301
特別損失	3,827,013	受取利息及び配当金	2,986,493
固定資産除却損	3,827,013	施設賃貸利息受取	65,585,147
税引前当期純利益	169,183,414	その他の収益	8,029,661
(法人税、住民税及び事業税)	( 52,307,800 )	特別利益	1,199,999
(法人税等調整額)	(△149,010,151 )	固定資産売却益	1,199,999
(当期純利益)	( 265,885,765 )		
計	2,469,451,973	計	2,469,451,973

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	2,197,308,695 円	流動負債	1,948,854,134 円
現金・預金	1,178,693,937	1年以内返済長期	
受取手形	23,856,800	借入金	1,316,424,000
未収運賃	389,672,063	未払金	117,385,304
未収金	226,671,750	未払費用	58,116,358
貯蔵品	63,400,167	未払法人税等	53,929,100
短期貸付金	300,000,000	未払消費税等	66,397,700
その他の流動資産	15,013,978	預り連絡運賃	225,638,935
固定資産	7,169,074,812	預り金	6,033,474
鉄道事業固定資産	3,257,797,544	前受収益	21,293,363
不動産事業固定資産	646,162,229	賞与引当金	83,635,900
倉庫事業固定資産	28,114,543	固定負債	2,540,620,824
鉄道付帯設備賃貸事業固定資産	2,499,582,987	長期借入金	1,970,986,000
投資その他の資産	737,417,509	車両修繕引当金	281,000,000
		退職給付引当金	230,459,194
		役員退職慰労引当金	10,987,500
		その他の固定負債	47,188,130
		(負債合計)	( 4,489,474,958 )
		株主資本	4,860,531,879
		資本金	1,948,000,000
		利益剰余金	2,912,531,879
		評価・換算差額等	16,376,670
		その他有価証券評価	
		差額金	16,376,670
		(純資産合計)	( 4,876,908,549 )
計	9,366,383,507	計	9,366,383,507

(エ) 令和4年度の出資金の状況

a 出資金は、610,000,000円である。

カ 東葉高速鉄道株式会社

(ア) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 鉄道による一般運輸業
- b 不動産業及び建設業
- c 旅行業及び広告業
- d ホテル業及び旅館業
- e 遊園地、娯楽施設及び駐車場の経営
- f 飲食店及び売店の経営
- g 郵便切手、収入印紙、たばこ、酒類、薬品、食料品、日用品及び雑貨類の販売業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

費	用	収	益
鉄道事業営業費	10,038,457,421 円	鉄道事業営業収益	14,700,466,508 円
運送費	4,754,039,077	旅客運輸収入	14,202,694,724
一般管理費	308,952,752	運輸雑収	497,771,784
諸税	804,144,803	営業外収益	83,943,939
減価償却費	4,171,320,789	受取利息	1,957
営業外費用	904,726,810	有価証券利息	23,540,000
支払利息	782,346,406	その他の収益	60,401,982
その他の費用	122,380,404	特別利益	174,165,000
特別損失	172,228,983		
税引前当期純利益	3,843,162,233		
(法人税、住民税及び事業税)	( 1,225,074,065 )		
(法人税等調整額)	( △50,136,000 )		
(当期純利益)	( 2,668,224,168 )		
計	14,958,575,447	計	14,958,575,447

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	22,961,901,426 円	流動負債	13,870,435,970 円
現金及び預金	18,618,060,980	未払金	10,129,932,825
未収運賃	1,112,740,679	未払費用	273,830,653
未収金	70,900,664	未払消費税等	167,850,600
有価証券	3,000,480,000	未払法人税等	1,051,860,756
貯蔵品	151,980,762	預り連絡運賃	745,793,263
前払費用	7,738,341	預り金	9,462,344
固定資産	212,436,637,695	前受運賃	1,226,667,385
鉄道事業固定資産	209,891,464,051	前受金	24,155,132
建設仮勘定	775,106,374	賞与引当金	240,883,012
投資その他の資産	1,770,067,270	固定負債	222,336,967,184
投資有価証券	1,000,000,000	長期未払金	220,200,049,000
長期前払費用	148,270	退職給付引当金	1,975,163,020
繰延税金資産	769,469,000	圧縮未決算特別勘定	13,600,000
その他の投資等	450,000	その他の固定負債	148,155,164
		(負債合計)	( 236,207,403,154 )
		株主資本	△808,864,033
		資本金	62,600,000,000
		利益剰余金	△63,408,864,033
		(純資産合計)	( △808,864,033 )
計	235,398,539,121	計	235,398,539,121

(エ) 令和4年度の出資金、利子補給の状況

a 出資金は、21,402,000,000 円である。

b 利子補給は、次のとおりである。

  鉄道新線建設費利子補給金                      13,425,958 円

キ 公益財団法人千葉県私学教育振興財団

(7) 目的

千葉県内における私立学校教育環境の充実及び向上を図ることにより、私立学校教育の振興及び発展を図り、もって千葉県における教育文化の高揚に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 私立学校における教育環境の充実及び向上に資する事業

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
經常費用	4,316,212,865 円	經常収益	4,593,957,164 円
事業費	3,860,352,287	基本財産運用益	21,862,662
管理費	30,816,997	特定資産運用益	247,819,496
準備金繰入額	425,043,581	受取会費	68,742,769
当期一般正味財産増減額	△78,012,999	受取補助金等	826,294,608
当期指定正味財産増減額	20,500	受取負担金	3,429,151,603
		雑収益	86,026
		基本財産評価損益等	△16,211,400
		特定資産評価損益等	△339,545,898
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	9,944,933
		一般正味財産への振替額	△9,924,433
計	4,238,220,366	計	4,238,220,366

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,546,286,148 円	流動負債	3,430,607,230 円
現金預金	152,290,507	未払金	3,425,135,568
未収入金	1,393,274,368	預り金	78,658
前払金	721,273	賞与引当金	5,393,004
固定資産	22,564,126,429	固定負債	19,111,104,933
基本財産	3,393,845,787	長期借入金	9,800,000
特定資産	19,155,416,216	退職手当交付準備金	19,101,304,933
その他固定資産	14,864,426	(負債合計)	( 22,541,712,163 )
		正味財産	1,568,700,414
		指定正味財産	1,529,579,078
		(うち基本財産への充当額)	( 1,529,579,078 )
		一般正味財産	39,121,336
		(うち基本財産への充当額)	( 1,864,266,709 )
		(うち特定資産への充当額)	( 54,111,283 )
計	24,110,412,577	計	24,110,412,577

(エ) 令和4年度の出資金、出捐金、補助金の状況

a 出資金は、605,016,425 円である。

b 出捐金は、924,521,653 円である。

c 補助金は、次のとおりである。

退職資金事業補助金 826,290,608 円

利子補給事業補助金 4,000 円

ク 公益財団法人千葉県消防協会

(ア) 目的

消防防災力の充実強化を通じて、安心・安全な地域社会を形成するために、消防防災思想の普及啓発、消防防災知識・技術の向上、消防防災活動能力・組織の強化、消防職・団員の士気の高揚及び福利厚生の実施を図ることにより、社会公共の安全、福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 消防防災思想の普及啓発に関すること。
- b 雑誌図書その他刊行頒布に関すること。
- c 会員の研修、消防防災知識・技術の向上に関すること。
- d 殉職会員の遺族及び会員並びに被災者に対する弔慰救済、慰霊に関すること。
- e 消防機関及び会員並びに消防功労者の表彰に関すること。
- f 消防諸団体の育成、協力、連携に関すること。
- g 消防防災に関する調査研究に関すること。
- h 会員の福祉厚生事業に関すること。
- i 千葉県消防会館事務室の貸付に関すること。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

費	用	収	益
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	63,349,195 円	経常収益	63,983,386 円
事業費	54,946,739	基本財産運用益	678,570
管理費	8,402,456	受取会費	270,000
当期一般正味財産増減額	634,191	受取補助金等	38,344,151
		事業収益	1,028,000
		受取負担金	22,617,170
		雑収益	1,045,495
計	63,983,386	計	63,983,386

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	28,221,443 円	流動負債	1,750,342 円
現金預金	25,517,103	未払金	236,850
棚卸資産	2,704,340	預り金	112,540
固定資産	150,731,307	賞与引当金	1,400,952
基本財産	109,100,000	正味財産	177,202,408
特定資産	34,234,657	一般正味財産	177,202,408
その他固定資産	7,396,650	(うち基本財産への充当額)	( 109,100,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 34,234,657 )
計	178,952,750	計	178,952,750

(エ) 令和4年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、60,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

消防振興事業補助金 28,800,000円



ケ 公益財団法人千葉ヘルス財団

(7) 目的

保健医療の分野における重要かつ新たな課題に対し、有効な保健医療体制の推進に資する事業を行うとともに、総合的臓器不全対策の推進に関する事業を行い、もって県民の健康の保持増進と保健医療の向上に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 在宅医療体制を推進するための事業の実施及び助成
- b 老人医療、難病医療及び終末期医療に対する体制を推進するための事業の実施及び助成
- c 総合的臓器不全対策を推進するための事業の実施及び助成
- d 前各号に関する情報の提供及び知識の普及啓発

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費	用	収	益
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	17,986,703	経常収益	18,250,487
事業費	14,638,960	基本財産運用益	5,159,142
管理費	3,347,743	事業収益	383,900
当期一般正味財産増減額	263,784	受取補助金等	200,000
当期指定正味財産増減額	△12,728,822	受取寄付金	12,507,445
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	4,742,155
		一般正味財産への振替額	△17,470,977
計	5,521,665	計	5,521,665

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

資	産	負債・正味財産	
流動資産	2,740,043 円	流動負債	1,077,388 円
現金預金	1,479,220	未払費用	903,814
未収金	1,259,591	預り金	173,574
立替金	1,232	正味財産	513,754,304
固定資産	512,091,649	指定正味財産	511,565,101
基本財産	511,565,101	(うち基本財産への充当額)	(511,565,101)
その他固定資産	526,548	一般正味財産	2,189,203
計	514,831,692	計	514,831,692

(エ) 令和4年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、249,486,144 円である。

コ 公益財団法人千葉県動物保護管理協会

(7) 目的

動物による危害・被害を防止し、動物を愛護する精神を広く社会に普及し、併せて生命尊重等の意識の高揚を図り、もって人と動物との調和のとれた社会づくりに寄与するとともに、社会福祉の向上を目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 動物の愛護及び適正な保護管理に関する知識の普及及び啓発に関する事業
- b 動物の適正な飼養及び保管に関する指導及び相談に関する事業
- c 動物の保護及び管理に関する必要な教育、調査及び研究に関する事業
- d 動物の保護及び管理に係る業務の受託に関する事業
- e 社会福祉の向上に関する事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	35,581,002	経常収益	35,848,904
事業費	34,252,448	基本財産運用益	4,010,331
管理費	1,328,554	受取会費	1,372,479
当期一般正味財産増減額	414,338	事業収益	1,318,952
		受取補助金等	28,289,558
		受取寄付金	817,513
		雑収益	40,071
		基本財産評価益	146,436
計	35,995,340	計	35,995,340

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	2,783,887 円	流動負債	1,459,557 円
現金・預金	1,492,329	未払金	869,000
未収金	1,291,558	預り金	590,557
固定資産	280,000,000	正味財産	281,324,330
基本財産	280,000,000	指定正味財産	280,000,000
		(うち基本財産への充当額)	( 280,000,000 )
		一般正味財産	1,324,330
計	282,783,887	計	282,783,887

(エ) 令和4年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、140,000,000円である。

サ 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター

(7) 目的

千葉県における生活衛生関係営業（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。）の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の擁護を図ることを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導
- b 生活衛生関係営業に関する利用者又は消費者の苦情処理及び苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導
- c 標準営業約款に関する営業者の登録
- d 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会、展示会等の企画、開催又はその斡旋
- e 生活衛生関係営業に関する情報又は資料の収集及び提供
- f 生活衛生関係営業の振興のための事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部			円	一般正味財産増減の部			円
經常費用		38,014,881		經常収益		37,589,223	
事業費		32,880,172		基本財産運用益		1,049	
管理費		5,134,709		特定資産運用益		56	
經常外費用		0		受託事業益		5,810,537	
当期一般正味財産増減額		△425,658		標準約款登録事業益		173,680	
				受取補助金等		30,763,764	
				受取寄付金		840,000	
				雑収益		137	
計		37,589,223		計		37,589,223	

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産	負 債 ・ 正 味 財 産
流動資産	流動負債
現金預金	未払金
前払金	預り金
固定資産	固定負債
基本財産	退職給付引当金
特定資産	(負債合計)
その他固定資産	正味財産
	指定正味財産
	(うち基本財産への充当額)
	一般正味財産
	(うち特定資産への充当額)
計	計

(エ) 令和4年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、5,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県生活衛生営業指導センター指導助成費補助金 26,713,764円

千葉県生活衛生営業振興対策事業補助金 4,000,000円

シ 公益財団法人印旛沼環境基金

(7) 目的

印旛沼憲章に則り印旛沼の水質浄化の推進及び印旛沼周辺地域の環境保全を支援し、もって印旛沼憲章に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 印旛沼及び流域における水環境及び動植物の生態系に関する調査研究
- b 印旛沼及び流域河川の水質浄化、環境保全のための講習会、研究会、見学会、その他啓発活動の実施
- c 印旛沼及び流域において自然環境に関する調査研究や環境保全に関わる各種活動を行っている団体等との協働及び支援

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	9,780,788	経常収益	9,329,103
事業費	8,761,812	基本財産運用益	9,161,353
管理費	1,018,976	特定資産運用益	130
当期一般正味財産増減額	△451,685	受取負担金	152,428
当期指定正味財産増減額	9,000	雑収益	15,192
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	9,170,353
		一般正味財産への振替額	△9,161,353
計	9,338,103	計	9,338,103

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	7,191,225 円	流動負債	413,460 円
現金預金	7,191,225	未払金	388,960
固定資産	574,314,367	預り金	24,500
基本財産	567,596,150	正味財産	581,092,132
特定資産	6,151,450	指定正味財産	572,047,600
その他固定資産	566,767	(うち基本財産への充当額)	( 567,596,150 )
		(うち特定資産への充当額)	( 4,451,450 )
		一般正味財産	9,044,532
		(うち特定資産への充当額)	( 1,700,000 )
計	581,505,592	計	581,505,592

(エ) 令和4年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、275,000,000円である。

ス 公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー

(ア) 目的

千葉県の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議、イベント事業等（以下「MICE」という。）を推進するとともに、国際交流の促進等を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a MICE誘致、開催及びそのための支援
- b MICEエリア千葉の広報及び宣伝
- c MICEの企画、調査及び開発
- d MICE及び国際交流に関する情報の収集及び提供
- e 国際交流の機会の提供及び意識の啓発
- f 国際交流に関する団体の活動の振興及びボランティア活動の育成

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部				一般正味財産増減の部			
経常費用	244,760,722 円			経常収益	234,303,126 円		
事業費	226,864,389			基本財産運用益	25,018,288		
管理費	17,896,333			受取会費	21,501,000		
経常外費用	14,733,046			事業収益	59,577,036		
当期一般正味財産増減額	△25,190,642			受取補助金等	123,534,224		
				受取負担金	4,157,850		
				雑収益	514,728		
計	234,303,126			計	234,303,126		

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	117,938,492 円	流動負債	25,125,966 円
現金預金	94,408,344	未払金	23,873,029
未収金	21,626,583	預り金	1,252,937
前払金	1,903,565	固定負債	48,826,405
固定資産	2,162,275,824	長期借入金	40,000,000
基本財産	2,135,050,000	退職給付引当金	8,826,405
特定資産	8,826,405	(負債合計)	( 73,952,371 )
その他固定資産	18,399,419	正味財産	2,206,261,945
		指定正味財産	2,135,050,000
		(うち基本財産への充当額)	( 2,135,050,000 )
		一般正味財産	71,211,945
計	2,280,214,316	計	2,280,214,316

(エ) 令和4年度の出捐金、補助金及び貸付金の状況

a 出捐金は、1,300,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

  ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金(コンベンション) 77,175,111円

  ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金(国際) 27,048,000円

c 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
	円	円	円	円	
長期貸付金	40,000,000	0	0	40,000,000	コンベンション開催準備 資金貸付事業

セ 公益財団法人かずさDNA研究所

(ア) 目的

ゲノム研究を中心とした生命科学・技術に関する研究を通じ、生命科学・技術による医療・健康づくり、環境及び食糧問題の解決、新技術の産業への応用等を推進することにより、新産業の創出及び産業構造の高度化並びに科学技術の振興を促し、もって人類の福祉に貢献することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a DNA及び生体高分子の構造、機能及び情報の解析研究
- b 解析研究データの蓄積及び提供
- c 解析研究結果の医療、環境及び食糧分野への応用の研究
- d 研究成果の産業への応用及び技術支援
- e 人材の育成及び普及啓発
- f 内外研究機関等との研究交流及び研究協力

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	2,691,771,031 円	経常収益	2,795,050,164 円
事業費	2,588,053,385	基本財産運用益	16,622,642
管理費	103,717,646	特定資産運用益	10,472
経常外費用	10,302,617	受取会費	9,550,000
当期一般正味財産増減額	97,365,712	受取補助金等	1,329,909,586
		研究支援収益	1,379,655,159
		受取寄付金	1,500,000
		雑収益	8,659,205
		還付消費税等	49,143,100
		経常外収益	4,389,196
計	2,799,439,360	計	2,799,439,360



貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	393,230,489 円	流動負債	571,322,656 円
現金預金	94,393,147	未払金	139,961,681
未収金	293,855,887	前受金	24,137,129
立替金	299,809	預り金	4,588,577
前払費用	674,024	賞与引当金	49,400,297
未収利息	4,007,622	短期リース債務	353,234,972
固定資産	7,250,079,586	固定負債	986,923,349
基本財産	4,818,000,000	退職給付引当金	446,942,002
特定資産	1,036,942,002	長期リース債務	539,981,347
その他固定資産	1,395,137,584	(負債合計)	( 1,558,246,005 )
		正味財産	6,085,064,070
		一般正味財産	6,085,064,070
		(うち基本財産への充当額)	( 4,818,000,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 590,000,000 )
計	7,643,310,075	計	7,643,310,075

(エ) 令和4年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、3,750,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

公益財団法人かずさDNA研究所事業費補助金 1,041,332,000円

ソ 株式会社千葉データセンター

(ア) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 電子計算機、通信機、事務機器、売上会計システム及びソフトウェアの開発、設計、作成、機器への入出力及び保守業務の請負並びにこれに関する製品の売買及び輸出入
- b 電子計算機、通信機、事務機器の運転及び保守の請負
- c 研修会、講演会、交流会、展覧会その他各種催事の企画、設営、運営、指導及びこれに関する業務の請負
- d 磁気、光学記録媒体によるソフトウェアの企画、制作及び販売
- e 前各号に関する市場調査、文書作成、通訳、翻訳、一般事務の請負及び業務改善等に関するコンサルティング業務

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書  
自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

費	用	収	益
売上原価	69,344,134 円	売上高	103,602,450 円
販売費及び一般管理費	29,265,679	営業外収益	708,055
税引前当期純利益	5,700,692		
(法人税、住民税および事業税)	( 1,675,305 )		
(当期純利益)	( 4,025,387 )		
計	104,310,505	計	104,310,505

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資	産	負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	91,638,826 円	流動負債	21,086,029 円
現金預金	76,422,057	買掛金	5,555,820
売掛金	13,172,276	未払費用	7,499,685
未収入金	1,999,996	未払法人税等	1,273,500
前払費用	120,890	未払消費税等	1,256,500
貸倒引当金	△76,393	預り金	537,524
固定資産	45,242,791	賞与引当金	4,963,000
有形固定資産	44,878,791	株主資本	115,795,588
無形固定資産	364,000	資本金	100,000,000
		利益剰余金	15,795,588
計	136,881,617	計	136,881,617

(エ) 令和4年度の出資金の状況

- a 出資金は、34,000,000円である。

タ 一般財団法人千葉県漁業振興基金

(7) 目的

千葉県の漁業に係る自然的、社会的、経済的諸環境の整備に関する調査研究を行うとともに、漁業の振興等を図るための諸対策事業を実施して、本県漁業の発展並びに水産物の安定供給に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 漁業振興のための調査研究に関する事業
- b 漁場の保全回復及び漁業生産基盤の整備に関する事業
- c 水産資源の維持増大及び管理に関する事業
- d 漁業経営の安定及び水産物消費の拡大に関する事業
- e 漁場の汚染防止のための広報普及等の対策及び被害処理に関する事業
- f 漁業操業安全のための広報普及等の対策及び被害処理に関する事業
- g 漁業生産施設の被害漁業者に対する救済金の給付及び漁業操業中の事故による遭難等に対する見舞金の給付に関する事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	1,062,305,914	経常収益	1,058,620,824
事業費	1,030,328,509	基本財産運用益	561,981,623
管理費	31,977,405	特定資産運用益	6,669,352
経常外費用	5,294	受取補助金等	2,850,000
当期一般正味財産増減額	△48,180,250	受取寄付金	468,351,903
当期指定正味財産増減額	△1,027,503,907	雑収益	18,767,946
		基本財産投資有価証券 評価損益等	△44,489,866
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	358,885,285
		特定資産運用益	7,372,881
		受取寄付金	498,604,210
		基本財産収益	16,526,000
		基本財産投資有価証券 評価損益等	△910,760,834
		特定資産投資有価証券 評価損益等	△1,550,000
		一般正味財産への 振替額	△996,581,449
計	△13,372,949	計	△13,372,949

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	224,562,668 円	流動負債	1,275,145 円
現金	99,444	預り金	98,493
決済用普通預金	41,486,309	賞与引当金	1,176,652
普通預金	22,436,185	固定負債	33,867,600
定期預金	100,000,000	退職給付引当金	21,630,100
未収収益	60,540,730	役員退職慰労引当金	12,237,500
固定資産	21,400,346,275	(負債合計)	( 35,142,745 )
基本財産	17,898,589,100	正味財産	21,589,766,198
特定資産	3,500,128,500	指定正味財産	20,301,804,782
その他固定資産	1,628,675	(うち基本財産への充当額)	(16,978,867,544 )
		(うち特定資産への充当額)	( 3,120,920,745 )
		一般正味財産	1,287,961,416
		(うち基本財産への充当額)	( 919,721,556 )
		(うち特定資産への充当額)	( 345,340,155 )
計	21,624,908,943	計	21,624,908,943

- (エ) 令和4年度の出捐金の状況  
 a 出捐金は、7,370,000,000円である。

チ 公益財団法人千葉県建設技術センター

(7) 目的

安全で安心な地域社会づくりの実現を目指し、千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行を支援するとともに、建設技術者の技術の向上を図り、良質な社会資本の整備に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 良質な社会資本の整備を推進するための普及啓発、技術者養成、情報提供、技術支援及び建築物等の品質確保事業
- b 良質な社会資本の整備を推進するための行政支援事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部			円	一般正味財産増減の部			円
經常費用	645,266,692			經常収益	694,617,812		
事業費	629,258,679			基本財産運用益	1,342,539		
管理費	16,008,013			特定資産運用益	437,037		
經常外費用	2			事業収益	692,680,810		
法人税、住民税及び事業税	12,104,500			雑収益	157,426		
当期一般正味財産増減額	37,246,618			指定正味財産増減の部			
				基本財産運用益	1,342,539		
				一般正味財産への振替額	△1,342,539		
計	694,617,812			計	694,617,812		

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	555,945,187 円	流動負債	341,672,251 円
現金	135,000	未払金	299,005,332
普通預金	111,933,024	前受金	231,185
未収金	443,453,063	預り金	3,212,388
前払金	424,100	未払消費税等	9,695,400
固定資産	1,091,891,464	未払法人税等	12,104,500
基本財産	416,300,000	賞与引当金	17,423,446
特定資産	651,891,274	固定負債	135,327,859
その他固定資産	23,700,190	退職給付引当金	135,327,859
		(負債合計)	( 477,000,110 )
		正味財産	1,170,836,541
		指定正味財産	316,300,000
		(うち基本財産への充当額)	( 316,300,000 )
		一般正味財産	854,536,541
		(うち基本財産への充当額)	( 100,000,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 516,563,415 )
計	1,647,836,651	計	1,647,836,651

(エ) 令和4年度の出捐金の状況

  a 出捐金は、200,000,000円である。

ツ 公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議

(ア) 目的

県民の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、暴力団排除活動を推進し、あわせて暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図るなど、安全で住みよい千葉県の実現に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。
- b 暴力団員による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。
- c 暴力団員による不当な行為に関する県民からの相談に応ずること。
- d 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。
- e 暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。
- f 暴力団の事務所の使用により付近住民等（付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。）の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。
- g 千葉県公安委員会の委託を受けて、事業所の責任者に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）第14条第2項の不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習を実施すること。
- h 法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。
- i 暴力団員による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。
- j 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。
- k 暴力団排除対策を推進するための調査研究を行うこと。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部				一般正味財産増減の部			
経常費用	43,739,259 円			経常収益		43,710,929 円	
事業費	37,336,883			基本財産運用益		10,370,734	
管理費	6,402,376			特定資産運用益		113	
経常外費用	2			受取会費		19,265,000	
投資有価証券評価損益等	128,584			事業収益		7,282,977	
当期一般正味財産増減額	158,284			受取補助金等		4,279,354	
				受取寄附金		2,300,000	
				雑収益		212,751	
				経常外収益		315,200	
				指定正味財産増減の部			
				基本財産運用益		10,370,734	
				一般正味財産への振替額		△10,370,734	
計	44,026,129			計		44,026,129	

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	21,936,299 円	流動負債	484,183 円
現金預金	21,820,798	未払金	133,093
前払費用	115,501	前受金	65,553
固定資産	646,781,606	未払費用	243,282
基本財産	627,120,000	預り金	42,255
特定資産	9,200,249	正味財産	668,233,722
その他固定資産	10,461,357	指定正味財産	605,500,000
		(うち基本財産への充当額)	( 600,000,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 5,500,000 )
		一般正味財産	62,733,722
		(うち基本財産への充当額)	( 27,120,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 3,700,249 )
計	668,717,905	計	668,717,905

(イ) 令和4年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、400,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

暴力団排除活動事業補助金 2,866,907円



## 2 補助金交付団体

### I 学校法人（私立高等学校）

監査を実施した9団体について、おおむね適正と認められた。  
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

#### (1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項  
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項  
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項  
指導すべき事項は認められなかった。

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

#### (3) 監査の実施状況

【学校法人（私立高等学校） 9団体】

実施団体名		実施年月日
学校法人鎌形学園	東京学館船橋高等学校	令和6年1月19日
学校法人千葉経済学園	千葉経済大学附属高等学校	令和6年2月6日
学校法人秀明学園	秀明大学学校教師学部附属秀明八千代高等学校	令和6年3月15日
学校法人鎌形学園	東京学館高等学校	令和6年3月15日
学校法人日通学園	流通経済大学付属柏高等学校	令和6年3月15日
学校法人東海大学	東海大学付属市原望洋高等学校	令和6年3月15日
学校法人千葉敬愛学園	千葉敬愛高等学校	令和6年3月15日
学校法人芝浦工業大学	芝浦工業大学柏高等学校	令和6年3月15日
学校法人渋谷教育学園	渋谷教育学園幕張高等学校	令和6年3月15日

(主務課 総務部学事課)

### II その他の団体

監査を実施した1団体について、おおむね適正と認められた。  
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

#### (1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項  
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項  
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項  
指導すべき事項は認められなかった。

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

(3) 監査の実施状況

【その他の団体 1 団体】

実施団体名 (主務課)	実施年月日
旭市商工会 (商工労働部経済政策課)	令和6年1月23日

### 3 公の施設の管理団体

監査を実施した1団体について、おおむね適正と認められた。  
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

#### (1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項  
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項  
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項  
指導すべき事項は認められなかった。

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果 特になし

#### (3) 監査の実施状況

【公の施設の管理団体 1団体】

実施団体名	実施年月日
長寿社会文化協会・ACOB A共同事業体 〔施設名 千葉県福祉ふれあいプラザ 主務課 健康福祉部高齢者福祉課〕	令和6年2月27日